

第2回 尻別川流域委員会 議事要旨

日 時：平成 21 年 6 月 2 日（火）13：00～16：00

場 所：蘭越町ふれあいプラザ 21

出席者：長谷川委員長、許士副委員長、岡村委員、長澤委員、濱田委員、眞山委員 計 6 名

欠席者：なし

議事要旨

(1) 尻別川水系河川整備計画策定の流れ

特に意見なし。

(2) 流域及び河川の概要（第 1 回流域委員会の補足説明）

（委員）

- ・ 中州に樹木が繁茂したことが原因で、局所洗掘を引き起こしていると記載しているが、原因と結果が逆ではないか。

（事務局）

- ・ ご指摘のとおりと考える。

（委員）

- ・ 昭和 32 年の空中写真には中州に樹木が見られず、中州が当時は移動していたということだと思うが、現在はそこにヤナギが生えて、中州の移動がとまっている。なぜこのようになったのか理由がわかれば教えて頂きたい。

（委員）

- ・ 経年変化を見ると、河状係数が小さく流量変動が激しくないということがわかる。その理由として流域が豪雪地帯であることが考えられるが、その特徴が河床の変化にも現れており、大事なポイントとして認識しておくべき。
- ・ 近年の洪水の特徴を見ると、次第に流出期間が短くなりピーク流量が大きくなっているようである。堤防にとっては、浸透だけでなく河床せん断力増加による危険箇所の側岸侵食や根元の洗掘のチェックが大事になってくるのではないか。

（委員）

- ・ 農業用水の取水について、許可取水量を下回っている取水実績があるが、どういうことを意味しているのか。滞筋の変化や、土砂の堆積、塩水遡上が原因で取れなかったというようなことがあれば、改善が必要なのではないか。

（事務局）

- ・ 昨年は豊国で取水が困難な状況になっていた。河川は自然の影響を大きく受けるものであるが、原因を調べるなど、問題解決に向けて利水者と協議をしていきたい。塩水については、今後も調査を継続し、適切な情報提供等に努めて、地元の利水者と協力していく。

(委員)

- ・ 河畔林試験の評価は、種ごとではなく、河畔林という一つの構造として分析、評価をして頂きたい。

(事務局)

- ・ 分析、評価の方法についてはご相談させて頂きたい。

(委員)

- ・ 河道掘削は、現時点の断面を確保するというに加えて、川幅の変化や樹木の影響による河床変化の予測の傾向も踏まえて考えて頂きたい。
- ・ 堤防の安全性は、水位変化が大きい洪水では、すべりに対する安全度に対して影響があるので、浸透に対してだけでなく他の安全性についても考えて頂きたい。

(委員)

- ・ 減水区間は魚道に必要な流量が通水され、魚の遡上が確認されているから問題がないような記載をしているが、蘭越発電所から比羅夫発電所の取水堰までのあいだの、減水区間の比率が非常に高い。全く問題がないというような表現は適切ではないのではないか。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、検討する。

(3) 尻別川水系河川整備計画（原案）について

(委員)

- ・ 河川環境の整備と保全に関する目標に「保全に努める」と書いているが、現在の河川環境の保全に努めるだけでなく、以前の河川環境への再生という主旨を記載して頂きたい。

(委員)

- ・ 景観に関する目標については、保全や再生だけでなく、新たに整えていくという主旨にも触れて頂きたい。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、検討する。

(委員)

- ・ 名駒と真狩橋の水質について、A類型に変更して、更に水質の向上を目指すといったようなことはできないのか。

(事務局)

- ・ 類型指定については、現在、北海道で見直しのための検討を行っているというところ。

(委員)

- ・ 「アユ・イトウが生息する」、「清流日本一」といった尻別川の特徴は、流域の大部分が羊蹄山の火山岩屑に覆われていること、有数な豪雪地帯であることなど自然地理的な条件から成り立っていると思う。特に、雪の降り方や解け方の変化など温暖化現象等が流域の環境に重要な影響を及ぼす可能性があるため、尻別川の特徴をつくり上

げている要因を意識することは大切なことである。

(委員)

- ・ 河口の対応について、状況のモニタリングを続けると説明していたが、資料には書いていない。河口閉塞については、整備期間内20年間、常にモニタリングをして、状況に応じて対策を調整するのか。

(事務局)

- ・ 資料4-1には「モニタリング」という言葉を入れていないが、原案の河川整備の実施に関する事項の章立てのところに「モニタリングを継続し」と記載している。河口閉塞は現象を予測しにくいいため、どのような対策がよいかも含めて検討していかなければならないと考えている。

(委員)

- ・ 計画を上回る洪水が起きた場合、どこが一番危険なのか把握し、その上で、対策について記述をしているのか。

(事務局)

- ・ 重要水防箇所として把握している。原案では、水防団と重要水防箇所の合同巡視や訓練などを行うこととしている。

(委員)

- ・ 蘭越町のハザードマップとの関係性はどのようになっているのか。

(事務局)

- ・ 蘭越町のハザードマップは、洪水時に想定される危険箇所を全て示しており、住民が自分の土地がどのような場所に位置しているかを知るのに有効な資料となっている。重要水防箇所は、特に危険性が高いと想定される場所を示し、共通認識として水防活動に役立てている。

(委員)

- ・ 現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震の強さはどのように決めるのか。それに対して構造基準上どこまで対策できるのか。

(事務局)

- ・ 将来にわたって考えられる最大級の強さについてはマニュアルがあり、それに倣って設計を行っている。具体的には関東大震災規模等を想定しており、構造物が壊れたとしても最低限の機能は保てるような考えとなっている。

(委員)

- ・ 必要な流量として概ね21m³/sとなっているが、現状では確保されているのか。

(事務局)

- ・ 21m³/sという数値はいくつかの指標を全て検討し、最大値となったイトウの移動に必要な流量から決まっている。現状では、10年に1回起こる渇水流量で20.7 m³/sとなっている。

(委員)

- ・ 河川整備基本方針で定めた目標に向けて段階的に整備を進めることとなっているが、この整備計画はどのような位置づけになっているのか。

(事務局)

- ・ 河川整備計画の対象期間は概ね 20 年とし、これまでの災害の発生状況や現時点での課題、河道状況等を踏まえて目標を取りまとめている。今後、様々な状況の変化にあわせて必要に応じて見直しを行っていくことを記載している。

(委員)

- ・ 河道の掘削と河川環境の整備で、樹木の撤去、下枝払いと具体的な方法が書かれているが、今後の担当者がこの方法しか考えないことが懸念される。「樹林構造の改変等」を加えるなど今後の研究の結果に対して柔軟に対応できる記載を検討してほしい。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、検討する。

(委員)

- ・ ヤナギが繁茂しているというのは、決して豊かな自然環境ではない。河川工事で切られた後はヤナギしか生えていないという現状を認識して頂きたい。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、検討する。

(委員)

- ・ 河道の掘削、河川環境の整備と保全、河道内樹木の保全・管理についてそれぞれ同じ図を使用していてわかりにくいので、書く内容を区分したほうがよいのではないか。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、検討する。

(委員)

- ・ 河道掘削のところの文章が、魚類の生息・生育・繁殖の場となっているのが河畔林との誤解を与える。「魚類や鳥類等の生息・生育・繁殖の場となっている河畔林や水際、変化に富んだ流れを形成する瀬、淵、礫河原等の保全に努める」とした方がよい。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、検討する。

(委員)

- ・ 釜場に向けての農地の排水路網の整備について関係機関と連携し、農業における内水被害の軽減に配慮しているのか。農業側の事業と関連性を持っているのか。

(事務局)

- ・ 釜場をつくっているところの大半は、既に農業の事業が終わっているが、河川敷地にある水路については、釜場に水が集まりやすいように整備をしている。

(委員)

- ・ 広域防災対策のところでは、「光ファイバー」という言葉は入れたほうがよいのではないか。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、検討する。

(委員)

- ・ 内水対策あるいは地震・津波対策で樋門の遠隔化について記載したほうがよい。

- ・ 「エコトーン」の用語について説明書きが必要ではないか。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、検討する。

(委員)

- ・ 安全利用に対する活動についてどこかに記載すべき。

(事務局)

- ・ 水難事故防止に関する啓発活動を7月に実施する予定。河川空間の適正な利用・管理のところに「安全な利用が図られるよう関係自治体等と連携を図る」と記載している。

(委員)

- ・ 施設のところでは安全対策について触れないのか。

(事務局)

- ・ ご指摘を踏まえ、検討する。

(委員)

- ・ 河川景観の保全と形成のところの「流域特性」とは具体的に何を指しているのか。
- ・ 河川景観の写真は、自然環境に近いものを使用すべきではないか。

(委員)

- ・ 河川景観について具体的なイメージを与えるものとして、使用する写真は人工物ではないほうがよいのではないか。
- ・ 平成17年度に地域で策定した「羊蹄山麓広域景観づくり指針」を、河川景観のところに記載して頂きたい。

(委員)

- ・ 「広域防災対策」と「危機管理」は関連した内容だが、なぜ項目を分けて記載しているのか。

(事務局)

- ・ 「広域防災対策」は、2-1の章立ての中で、実際に工事を行ってつくるものを書いており、「危機管理」は、2-2の章立ての中で、日常も緊急時も含めて河川の維持を行うことを書いている。ご指摘を踏まえ、「危機管理」については、整備のないようについてもある程度理解できるように検討する。

(委員)

- ・ 河川環境管理計画については記載しないのか。

(事務局)

- ・ 人と川とのふれあいに関する整備のところに記載している。

(委員)

- ・ 「河川景観の保全と形成」や「人と川とのふれあいに関する整備」が「河川空間の適正な利用・管理」、「河川美化のための体制」、「地域と一体となった取り組み」と関連した内容であるのに、項目を分けて記載してわかりにくいのか。

(事務局)

- ・ 河川整備計画の目次は、1番は目標に関する事項、2番は河川整備の実施に関する事項の二つになっており、実施に関する事項は、工事と維持に分かれている。河川を管理したり整備していく上で、必要な事項を網羅的に記載しなければいけないため、重複する箇所があるのはやむを得ないと考えている。

(委員)

- ・ どちらを見ても、ある程度その項目のことがわかるような記述の仕方はできないか。

(事務局)

- ・ ご指摘踏まえて、検討する。

以上